

泉大津市会計年度任用職員

【マイナンバーカード（個人番号カード）事務】

採用試験要領

令和7年2月
泉大津市総務部市民課

1 採用予定職種、受験資格及び採用予定人数

職 種	受 験 資 格	採用予定人数
一般事務補助	① 令和7年4月1日現在で、65歳未満の人（定年は65歳）で、パソコン操作のできる人（簡単な文書作成・表計算など） ② 地方公務員法第16条【欠格条項】のいずれにも該当しない人	2名

《参考》地方公務員法第16条【欠格条項】

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 泉大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 選考方法及び試験日時等

- 選考方法：提出書類による審査及び面接試験
- 試験日時：令和7年3月14日（金）※面接試験実施予定
詳細につきましては、申込者に通知いたします。
- 場 所：泉大津市役所 3階 301会議室
- 結果発表：可否にかかわらず本人に郵送で通知します。

※注意 なお、採用予定人員に達しない場合でも、試験成績が採用の基準に満たないと判断した場合は、合格者としなないことがあります。

3 勤務条件等

(1) 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。

※任用後の1カ月間は、条件付任用期間になります。

※この事務は、毎年度予算の範囲内で行うもので、令和8年4月1日以降については、再度実施予定の採用試験に合格し、任用された場合、引き続き勤務いただくことができます。

(2) 勤務場所及び業務内容

勤務場所：市役所市民課内

業務内容：マイナンバーカード（個人番号カード）関係およびその他事務の補助

業務例・【マイナンバーカード（個人番号カード）】に関するシステム操作及び、窓口対応や電話での市民説明業務等

(3) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤の職員の公務災害補償あるいは労災保険が適用されます。

(4) 勤務日数、休暇等

勤務日数は、週4日とし、1週の勤務時間は29時間とします。

(5) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定が適応されます。

4 報酬等

(1) 報酬（年収）

職 種	報 酬 見 込 （年収）
マイナンバーカード（個人番号カード） 事務	205万円（初任給）～283万円 程度

上記報酬は、報酬月額に期末手当（賞与）等を含んだ額となっています。

なお、報酬は初任給に本市職員としての経歴を勘案して、決定します。

※上記の報酬は現在の見込み額であり、今後の制度等の改正により変更することがあります。

(2) 報酬に関する事項

- ・報酬の支給日は、毎月21日です。

※支給日が土曜日、日曜日、祝日の場合はその前日、前々日

- ・交通費をそれぞれの条件に応じて支給します。

※市内在住者については、交通費の支給はありません。

5 受験申込

(1) 受付期間・場所

受付期間：令和7年2月14日（金）～3月7日（金）（土・日・祝は除く）

午前8時45分～午後5時15分

受付場所：泉大津市役所1階 市民課

(2) 提出書類【窓口】（本市所定用紙）

- ・泉大津市会計年度任用職員【マイナンバーカード（個人番号カード）事務】
採用試験申込書

(3) 郵送による受験申込み（本市所定用紙）

封筒の表に『会計年度任用職員【マイナンバーカード（個人番号カード）事務】
採用試験申込み』と朱書きし、採用試験申込書を同封してください。

- 郵送による受験申込の期限：令和7年3月7日（金）必着

- 郵送先：〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号
泉大津市 総務部 市民課

6 その他

- (1) 申込書の記載事項が正しくない事が判明した場合は、合格を取消すことがあります。
- (2) 試験当日に遅参された方は受験できない場合があります。
- (3) 提出された書類（申込書等）は返却できません。

7 問い合わせ先

〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号

泉大津市 総務部 市民課

（電話）0725-33-1131 （内線）2162